令和4年度 第3回 下水道における水系水質リスク検討会

議事要旨

1. 日 時 : 令和5年2月28日(火)10:00~12:00 2. 場 所 : 三田共用会議所 3階 第三特別会議室(WEB併用)

3. 概 要

- ■放流水の水質の技術上の基準における大腸菌数について
- ○これまでの検討会において、大腸菌数の基準値案については事務局案として 800CFU/mL を提示していたが、先日行われた環境省の検討会においても排水基準について 800CFU/mL が提示された。
- ○検討会として下水道における放流水質基準については大腸菌数 800CFU/mL の基準値案とするが、 自治体での運用に向け、通知の際は数値の取扱いについての雨天時の水質影響も踏まえて誤解の 無いように留意すること。
- ■六価クロム化合物に係る基準の見直しについて
- ○令和3年度の下水処理場の放流水の実態調査では、0.2mg/Lを超えている下水処理場はないため、下水道業における六価クロム化合物の排水基準としては0.2mg/Lとして、暫定基準を設ける必要はない。一方で、下水の排除の制限に係る基準としては、実態を踏まえつつ環境省での暫定排水基準設定の動きを注視し、必要に応じて情報提供などに努めること。
- ■下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案) 改定について
- ○前回のガイドライン(案)の改正から 10 年程度経過しているため、下水道をとりまく化学物質の動向が変化しているものもある。ガイドライン(案)の改定の際は、今回の改定で更新するものと、次回以降の改定までに時間をかけて検討する必要があるものを分けて整理すること。

以上